

令和2年度若年技能者人材育成支援等事業推進計画

鹿児島県技能振興コーナー

I 趣旨

若者のものづくり離れや熟練技能者の高齢化などにより、ものづくり産業の人材不足が深刻な問題となっており、若者が進んで技能者を目指す環境づくりや産業の基盤となる高度な技能を有する技能者の育成などが課題となっています。

これらの課題を解決するために、本事業を実施計画に基づき実施することにより、ものづくりの魅力やものづくりマイスター等のもつ技能の高さを知ること、技能尊重気運が醸成されるなど、若年技能者の人材育成に寄与します。

本事業の実施に当たっては、連携会議を設置して、実施計画を踏まえた推進計画を策定し、関係機関・団体や教育関係機関等との連携・協力による効果的かつ戦略的な事業展開を図り、ものづくり産業が直面する様々な課題の解決を目指していきます。

II 推進計画

1 地域における技能振興

(1) 技能五輪全国大会の予選会の実施等

① 技能五輪全国大会の予選会の実施

関係職種団体や職業訓練機関の協力を得て、広く選手を募集し、「洋裁」及び「電子機器」の2職種（予定）を実施します。

② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援

技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会に参加する選手等に対して、鹿児島県技能競技大会実行委員会等の協力を得て、参加経費を支援します。

- ・若年者ものづくり競技大会予定（広島県 7月29日～7月31日）
- ・技能五輪全国大会予定（愛知県 11月13日～11月16日）

(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組

① 製作実演、ものづくり体験教室及び作品展示等の開催（イベント）

鹿児島県技能祭実行委員会の主催により毎年開催する「鹿児島県技能まつり」に参加し、職種団体等と連携してものづくり体験教室や製作実演、特別企画などを実施します。

② 実技指導及びものづくり体験教室の実施

教育関係機関からのニーズに応じて、高等学校等や小中学校に熟練技能者

を派遣して、技能者の持つ技能を伝えるための取組として、実技指導及びものづくり体験教室を実施します。

③ 「地域発！いいもの」応援事業の実施

技能検定受検企業、ものづくりマイスター推薦企業・推薦団体事業所等を訪問しチラシを配布して、事業の周知に努めます。

④ グッドスキルマーク事業の実施

技能検定受検企業、ものづくりマイスター推薦企業・推薦団体事業所等を訪問しチラシを配布して、事業の周知に努めます。

2 ものづくりマイスター等の認定、登録

(1) ものづくりマイスター等の開拓

ものづくりマイスター、ITマスターが不足している職種を中心に、業界団体等へ、ものづくりマイスター等に係るリーフレット等の配布や事業所訪問を行い、掘り起こしに努めます。特にITマスターは不足しており、強く関係機関等へ働きかけます。

(2) ものづくりマイスター等への説明、研修

① 年度初めに、ものづくりマイスター等に対して、技能振興コーナーの指示に基づいて活動する際の条件等について、文書により通知し説明します。

また、ものづくりマイスターに、事業実施の協力等について文書により調査を行うとともに、未活動のものづくりマイスターに対しては、積極的な活動を促します。

② 新たに認定されたものづくりマイスターや過去に活動実績の無いものづくりマイスター等に対して、実技指導の結果報告の作成方法等事務を含む指導技法等講習を実施します。

3 ものづくりマイスター等の活用

(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等

技能振興コーナーの相談窓口には、コーディネーターを配置し、企業、学校等に対して、人材育成に係る取組方法・訓練施設・設備等のコーディネート、実技指導等の相談・援助及びものづくりマイスター等派遣のコーディネート等を行います。

そのために、年度初めに中小企業、職種団体及び教育関係機関等への事業説明会を開催し、制度の周知等に努めます。また、学校関係者で構成される「高等学校教育研究会工業部会」及び「中学校技術家庭科教育研究会」と連携して、

学校派遣等に関する相談・支援を行います。

(2) ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施

- ① 中小企業・業界団体からのニーズに応じて、技能競技大会の競技課題又は技能検定試験問題を基に、ものづくりマイスター等による実技指導を実施します。

そのために、中小企業・業界団体に対しては、技能検定担当課が実施している技能検定制度の普及や受検勧奨の訪問時に、実技指導の活用を要請します。

また、県協会主催の技能検定委員会、連携会議等の開催時にものづくりマイスター事業の説明を行い、実技指導の活用を要請します。

団体等が自主的に行う研修や訓練等を事前に調査把握し、実技指導の活用を提案します。

- ② 教育関係機関からのニーズに応じて、技能競技大会の競技課題又は技能検定試験問題を基に、ものづくりマイスター等による実技指導を実施します。

そのために、教育関係機関を訪問し、事業の活用を働きかけます。離島の学校等には直接出向いて、事業の周知・活用を強く働きかけます。

(3) 「目指せマイスター」プロジェクト

- ① 「ものづくりの魅力」発信

ア 教育関係機関からの要請に基づいて、学校の授業等にもものづくりマイスター等を派遣し、「ものづくりの魅力」の発信に係る講義、「ものづくり体験教室」を行います。

そのために、年度始めに教育関係機関への事業説明会を開催し、周知に努めます。

また、「中学校技術・家庭科教育研究会」と連携して、学校派遣等に関する相談・支援を行います。特に離島の学校へは訪問して支援を行います。

イ 「ものづくりマイスターの勤務場所等の見学」又は「訓練施設等の見学」を実施します。

そのために、年度始めに教育関係機関への事業説明会を開催し、周知に努めます。

また、「高等学校教育研究会工業部会」及び「中学校技術・家庭科教育研究会」と連携して、学校派遣等に関する相談・支援を行います。

ウ 上記「ア」「イ」を実施する場合は、学校の教師、児童・生徒の保護者等

を対象とした「ものづくりの魅力」講座等を事前に開催します。

② 「ITの魅力」発信

教育関係機関からの要請に基づいて、学校の授業等にITマスターを派遣し、「ITの魅力」発信に係る講義、「IT体験教室」を行います。

そのために、年度始めに教育関係機関への事業説明会を開催し、周知に努めます。

また、「中学校技術・家庭科教育研究会」と連携して、学校派遣等に関する相談・支援を行います。

③ ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習の実施

一人親方や自ら事業を営んでいるものづくりマイスターが、その職場ならではの職場体験実習（ものづくり体験等）を行います。

そのために、年度始めに教育関係機関への事業説明会を開催し、周知に努めます。

また、「高等学校教育研究会工業部会」及び「中学校技術・家庭科教育研究会」と連携して、学校派遣等に関する相談・支援を行います。

4 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

関係団体及び教育関係者等を委員とする連携会議を設置し、年2回開催します。

第1回 実施計画書を踏まえたものづくりマイスターの派遣や技能振興の取組、事業実施に当たっての連携・協力の在り方の方針決定（推進計画の決定）

第2回 進捗状況報告及び次年度に向けた改善事項